

Q 現在たましんとの取引はありませんが、応募できますか。
A 応募できます。本賞は、多摩地域の経済活性化のために設けられたものです。たましんとの取引の有無は関係ありません。

Q 個人経営の飲食業です。受賞の対象になりますか。
A 本賞は個人事業主も応募できます。独自のサービスやシステム、商品やメニュー等も受賞の対象となります。是非ご応募ください。

Q 本社は大阪ですが、立川市に支社があります。応募できますか。
A 本賞は多摩地域とその周辺地域に拠点を置く、または予定のある中小企業や団体、個人事業主が対象となります。支社が立川市であれば該当しますので、是非ご応募ください。

Q 以前受賞していますが、再度チャレンジできますか。
A 違う内容であれば応募できます。また、以前受賞しなかった応募内容でも、更に進展があれば再度応募できます(最優秀賞受賞先は除きます。)

Q 所定の応募書類以外に対象の製品も提出できますか。
A 第1次選考は書類選考のみとなります。なお、第1次選考を通過しますと、プレゼンテーションによる選考(第2次選考)の機会がございます。

Q 書類選考の後、第2次選考はどのような形式で行われますか。
A 第2次選考は、第1次選考通過者を対象にプレゼンテーション形式で行います。

応募対象先

多摩地域およびその周辺地域(※1)に事業活動の拠点(本社、支社、支店、工場、営業所、事務所等)を置く、または事業活動の拠点を今後設置する予定のある中小企業、団体(※2)または個人事業主

- 本賞において、多摩ブルー賞・多摩グリーン賞のいずれかの部門で「最優秀賞」の受賞歴がある先は応募対象外といたします。
- 中小企業とは中小企業基本法に定める中小企業者(※3)で原則として未上場企業といたします。ただし、大企業の出資が50%以上の企業は除きます。
- 共同開発の場合は、開発者のいずれか1名(1社)が代表して、ご応募ください(連名ならびに複数口としての応募はできません。)
- 暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との取引をいっさいお断りしております。反社会的勢力と判明した場合は、対象外といたします。
- 本賞関係者(※4)は、応募できません。

(※1) 多摩地域(東京都の特別区と島しょ部を除く、26市3町1村)および杉並区、世田谷区、練馬区、中野区、渋谷区、新宿区、豊島区、港区、目黒区、相模原市、川崎市(多摩区、麻生区、高津区、宮前区)、所沢市、入間市、狭山市、新座市、飯能市

(※2) 団体とは、NPO法人、社団法人等とそれに類するもの

(※3) 資本金3億円以下の会社または常時雇用する従業員300人以下の会社および個人。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下の会社または従業員100人以下の会社および個人、小売業の場合は資本金5,000万円以下の会社または従業員50人以下の会社および個人、サービス業の場合は資本金5,000万円以下の会社または従業員100人以下の会社および個人

(※4) 関係者とは主催団体並びにその関係会社の役員、およびそれらが直接経営に関与もしくは経営する企業等

応募要項

応募書類

- 応募にあたっては、所定の応募申込書を作成していただく必要があります。
- 応募申込書は、多摩信用金庫本・支店に用意しています。またホームページ(<http://www.tamashin.jp>)からダウンロードすることも可能です。
- 所定の「①添付資料用紙」以外の用紙への追記、ビデオ、パンフレット等の付属資料の添付はできません。
- 応募申込書の不足等不備がある場合は、対象外といたします。



※②部門別応募申込書記載のポイントをホームページに掲載しておりますので活用ください。

応募期間

平成29年5月22日(月)～9月1日(金) ※期間内事務局到着分までとします。

応募受付

以下のいずれかで受け付けます。

- 多摩信用金庫 本・支店
- 郵送 〒190-0012 東京都立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル1F Winセンター 多摩信用金庫内 多摩ブルー・グリーン賞事務局
- ホームページ <http://www.tamashin.jp>

応募書類の取扱い・応募内容の公表について

応募書類はご返却いたしませんので、あらかじめご承知ください。受賞者を除き、「応募内容」については、外部に一切公表しません。受賞者の応募内容は公表します。

多摩ブルー・グリーン倶楽部

多摩ブルー・グリーン倶楽部は、受賞企業と選考委員、後援団体による組織です。受賞企業の経営課題の解決と相互連携および地域経済の振興を目的に設立され、例会や情報交換会を通じて会員相互の連携を深めています。本賞の受賞者には会員として、本倶楽部の事業活動にご参加いただけます。受賞企業の「企業力」の集結が「たまの力」となるのです。詳しい内容はホームページでご案内しています。



たましんホームページ URL ▶▶▶ <http://www.tamashin.jp>

お問い合わせ **多摩信用金庫 本・支店** または **多摩ブルー・グリーン賞事務局**
〒190-0012 東京都立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル1F Winセンター
多摩信用金庫内 TEL : 042-526-7729 (平日9時～17時)

未来につなげる

たまの力

第15回

T a m a B l u e G r e e n P r i z e
多摩ブルー・グリーン賞

募集期間 平成29年5月22日(月)～9月1日(金)

- 主催：多摩信用金庫
- 後援：経済産業省関東経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構 関東本部、東京都、(地独)東京都立産業技術研究センター、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団 ●八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、相模原市 ●八王子商工会議所、武蔵野商工会議所、青梅商工会議所、立川商工会議所、むさし府中商工会議所、町田商工会議所、多摩商工会議所、相模原商工会議所 ●東京都商工会連合会、三鷹商工会、国分寺市商工会、日野市商工会、清瀬商工会、小平商工会、小金井市商工会、西東京商工会、狛江市商工会、調布市商工会、福生市商工会、東久留米市商工会、東村山市商工会、国立市商工会、あきる野商工会、東大和市商工会、武蔵村山市商工会、稲城市商工会、羽村市商工会、瑞穂町商工会、昭島市商工会、日の出町商工会 ●(一社)首都圏産業活性化協会、(一社)東京都中小企業診断士協会三多摩支部、(公社)日本フィランソロピー協会、NTTアドバンステクノロジー(株)、(株)キャンパスクリエイト、サイバーシルクロード八王子、TAMA・TLO(株)、東京中小企業投資育成(株)、農工大ティー・エル・オー(株)、(株)まちづくり三鷹、信金中央金庫、信金キャピタル(株)、日本弁理士会関東支部 ●電気通信大学、東京工業高等専門学校、明星大学、公立大学法人首都大学東京、多摩大学、東京経済大学、工学院大学 ●産経新聞多摩支局、時事通信社立川支局、日刊工業新聞社、日本経済新聞社多摩支局、毎日新聞多摩総局、読売新聞東京本社、朝日新聞立川支局、東京新聞立川支局、フジサンケイ ビジネスアイ [順不同]

<http://www.tamashin.jp>



多摩信用金庫
理事長 八木 敏郎

地域経済の振興と暮らしやすい社会のために
地域に根ざした賞に育てていきます。

「多摩ブルー・グリーン賞」は、地域で活躍する中小企業の方々の優れた技術や経営手腕を評価し、表彰することで、地域企業による技術開発や経営戦略創造の活力を生み出し、地域経済がより活性化されることを願い実施するものです。

これまで14回の実施による受賞者は延べ164社を数え、受賞企業を中心とした会員組織、多摩ブルー・グリーン倶楽部では、受賞企業等会員相互の連携を深める機会も多くなり、活発な地域への貢献活動も行われています。

これからも、本賞が、地域経済の振興と暮らしやすい社会づくりの一助となりますよう、皆さまとともに育てていきたいと存じます。

第15回 多摩ブルー・グリーン賞 実施要項

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的に、
中小企業、団体または個人事業主の皆さまが開発した、
優れた「技術や製品」、新しい「ビジネスモデル」を通じて地域経済の発展に貢献した事業者を表彰します。

表彰内容・対象部門

多摩ブルー賞 【技術・製品部門】

優れた技術や製品等により地域経済の発展に貢献した、もしくは
貢献が見込まれる中小企業、団体または個人事業主を表彰しま
す(既に発売もしくは実用化されているものを対象とします。)

最優秀賞
[1件]

表彰状・盾

副賞 **100**万円

優秀賞
[数件]

表彰状・盾

副賞 **50**万円

多摩グリーン賞 【経営部門】

新しいビジネスモデルにより地域経済の発展に貢献した
中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

最優秀賞
[1件]

表彰状・盾

副賞 **100**万円

優秀賞
[数件]

表彰状・盾

副賞 **50**万円

特別賞

※下記以外の特別賞を設ける場合がございます。

【技術・製品部門特別賞】

多摩ブルー賞受賞内容のうち、単独の選考基準の項目において著
しく評価が高い中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

経済産業省関東経済産業局長賞
[1件]
表彰状

【経営部門特別賞】

多摩グリーン賞受賞内容のうち、単独の選考基準の項目において
著しく評価が高い中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

東京都産業労働局長賞
[1件]
表彰状

- 技術・製品部門(多摩ブルー賞)と経営部門(多摩グリーン賞)の重複表彰はいたしません。●多摩ブルー・グリーン賞は、地域経済に貢献したものを表彰するため、ビジネスアイデア段階では対象となりません。●意匠権・特許権等の知的財産権に関する取扱いは、侵害等重大な過失がある場合には選考の対象外となります。●応募時点で、同様の評価基準による全国規模の表彰を受けたものは対象から除きます。●本賞の受賞歴のある企業でも、別の内容であれば選考の対象となります。●応募歴のある内容についても、応募当時より内容が進展している場合には選考の対象となります。●一定の選考基準に達した応募内容がない場合は、表彰該当なしとなる場合があります。

選考方法

学識経験者などで構成される選考委員会において厳正かつ公正に選考します。

日程

- 第1次選考 平成29年 **9月20日(水)**~
応募書類による選考
- 第2次選考 平成29年 **11月2日(木)**
第1次選考通過者によるプレゼンテーション選考
- 最終選考 平成29年 **11月13日(月)**
第2次選考の結果を踏まえ、各賞の該当者を選出

※本賞は、原則として書類およびプレゼンテーションによる選考です(プレゼンテーション発表は原則として代表者が開発者となります)。なお、申込書の記載に誤りや他の権利等の侵害があると判明した場合は、発表後であっても表彰を取消または留保することがあります。

※プレゼンテーションは、後援先関係者が見学させていただく場合がございます。

※選考結果の理由や途中経過に関するお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

選考基準

各部門の選考にあたっては、応募内容に関し、以下の選考基準の各項目を総合的に勘案して行います。

- 1 独自性、革新性**
独自性・革新性があるか。また、それにあたりどのような努力、独自の工夫などがあるか。
- 2 市場性、収益性**
どのような市場性・収益性があるか。
- 3 地域性(地域経済への波及効果)**
地域経済の発展等にどのような波及効果を与えているか。
- 4 継続性**
現在の事業状況を踏まえ、今後の継続性があるか。
- 5 社会性**
「環境・少子高齢化・安全・ワークライフバランス・地域活動」等社会的な課題に関してどのように関与・貢献しているか。

選考委員会

選考委員長	副選考委員長
関 満博 明星大学 教授 一橋大学 名誉教授	石川 晴雄 電気通信大学 特任教授 名誉教授
選考委員	
工藤 浩一	経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域振興課長
田代 純子	東京都産業労働局 商工部創業支援課長
荒川 豊	(地独)東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ 総合支援課長
傳田 純	東京都商工会連合会 専務理事
田中 敏夫	(一社)東京都中小企業診断士協会 三多摩支部長
高橋 陽子	(公社)日本フィナンソロピー協会 理事長
中村 二郎	NTTアドバンステクノロジー(株) グローバル事業本部 副ビジネスユニット長
八城 守	東京中小企業投資育成(株) 業務第二部長
藤津 勝一	信金中央金庫 地域・中小企業研究所 主任研究員
下村 和夫	日本弁理士会 関東支部 東京委員会副委員長(多摩部会長)
市川 嘉一	日本経済新聞社 多摩支局長
川上 克己	毎日新聞社 社会部 多摩総局長 [順不同]

受賞者の発表・表彰式

受賞者の発表

受賞者の発表は平成29年11月下旬を予定しています。各応募者の選考結果については、事務局(または多摩信用金庫本・支店)より通知します。

表彰方法

各賞の受賞者については、選考委員会の報告を踏まえ、主催者が表彰します。

表彰式

平成29年 **12月13日(水)**
パレスホテル立川で行います。



第14回 受賞企業 第1回~第14回までの受賞企業をたましんホームページでご紹介しています。

多摩ブルー賞 (技術・製品部門)

- 最優秀賞 株式会社 ブルー・スターR&D
- 優 秀 賞 サイエナジー株式会社
有限会社 菅谷食品
ソフトサーボシステムズ株式会社
武州工業株式会社

多摩グリーン賞 (経営部門)

- 最優秀賞 金澤建設株式会社
- 優 秀 賞 特定非営利活動法人 多摩草むらの会
有限会社 でく工房